

前回の主な論点

平成19年5月11日（金）社会資本整備審議会第8回環境部会

- ・ 政府全体で取り組む姿勢を推進して欲しい。
- ・ 省エネに資するインセンティブなど、ソフト面の対策も重要である
- ・ ディスインセンティブや規制的手法も有効である
- ・ まちづくりの観点からのエネルギー対策は、今後期待される分野ではないか
- ・ 国民、事業者、地域のパートナーシップ型のプロジェクトを推進すべき
- ・ 都市の空間を環境的にリサイクルしていくという概念を検討すべき。例えば、高速道路や鉄道の高架下空間の利用、ビルの谷間などを活用した駐輪場、小さな空間を活用した荷捌き場や共同配送のための駐車場など
- ・ 自治体がまちづくりを行う際に、生物の多様性、水循環、緑地、里地里山などのメニューがうまく総合化されるような仕掛けが必要
- ・ 特定の地域で、未来のまちづくりを具体的に進めてみる実験都市を進めるべき
- ・ 植生管理と併せてバイオマスをエネルギーとして利用していくことができれば、環境上のメリットが大きい
- ・ 水と緑の視点が重要である
- ・ 雑談的に新しい対策のアイデアを考える気楽な懇談会も有効ではないか
- ・ 国民への協働の呼びかけは重要である